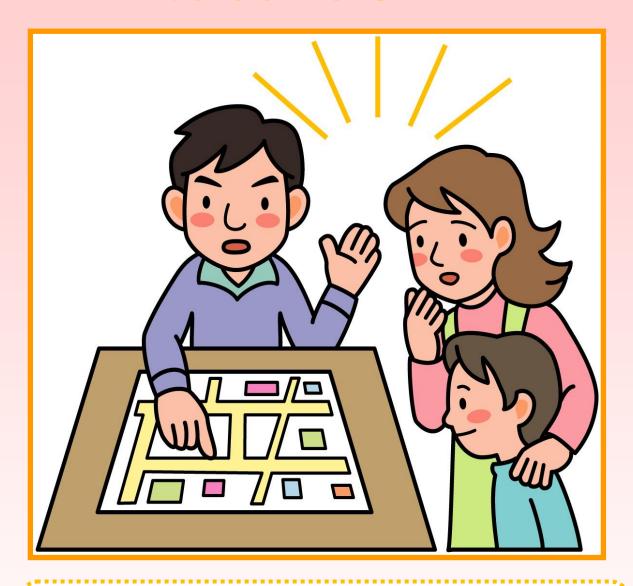
# 沖縄市国民保護計画【概要版】

## ~ 武力攻撃等から身を守るために ~





このマークは、ジュネーヴ諸条約の国際的な武力紛争の犠牲者の保護に関する追加議定書(第一追加議定書)において規定される国際的な特殊標章で、 国民保護措置に係る職務、業務又は協力を行う者や場所等を識別するために 使用するものです。

> 平成26年 12 月 沖 縄 市

## はじめに

平成 16 年 9 月に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)」に基づき、このたび本市では、「沖縄市国民保護計画」を策定しました。

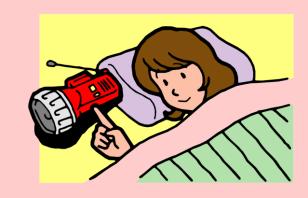
国民保護とは、国民保護法に基づき、外国からの武力攻撃やテロ等から、 国民の生命、身体及び財産を保護することを意味しています。

万が一、このような事態が発生した場合には、国が定める基本指針に基づいて、国、県、沖縄市が相互に連携して、住民の避難や救援をはじめとする国民保護措置を実施します。

この概要版は、市民の皆様に「沖縄市国民保護計画」の概要を理解していただくとともに、万が一の事態への対応に関する事項を取りまとめています。

本概要版を活用し、災害時を含めた不測の事態に備えていただくよう、 お願いいたします。





## ~ 沖縄市国民保護計画の概要 ~

#### ◆国民保護計画とは!

国民保護法第35条に基づき、市における策定が義務付けられている計画で、武力攻撃事態等が発生した場合における市や国、県等の関係機関が有する役割について整理した計画です。

## ◆計画の内容!

沖縄市国民保護計画は、あらゆる事態に対応するため、以下の項目から構成されています。

#### ●総 則

沖縄市の概況や市、県、国など関係機関の業務の整理または、本計画の対象とする事態に関する内容となっています。

#### ●平素からの備えや予防

万が一の事態に備え、市の組織体制の整備をはじめ、住民の避難・救援に関する訓練、 物資や資材の備蓄など日頃から行なう施策等の内容となっています。

#### ●武力攻撃事態等への対処

武力攻撃等が発生する前もしくは発生した際に、被害の拡大を防止するための情報伝達や避難誘導の方法等、あらゆる状況への対策が盛りこまれた内容となっています。

#### ●復旧等

武力攻撃等の発生後の復旧に関する計画で、主に被害を受けた公共施設の復旧等に関する内容が盛りこまれています。

#### ●緊急対処事態への対処

緊急対処事態に関する計画で、「武力攻撃事態等への対処」と同様の内容が盛りこまれています。

#### ●資料編

本編に関する事項を掲載しています。

#### ◆国民保護計画が対象とする事態!

沖縄市国民保護計画においては、以下の事態を想定しています。

#### 1)武力攻擊事態

- 着上陸侵攻
- ゲリラや特殊部隊による攻撃
- ・ 弾道ミサイル攻撃
- 航空攻擊

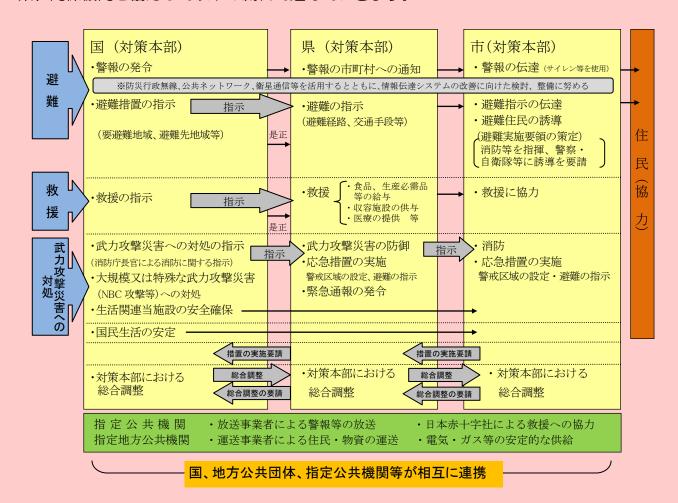
#### 2緊急対処事態

- ・危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態
- 多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態
- 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態
- ・破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態

## ~ 国民保護措置の流れ ~

#### 《国民保護措置の全体の仕組み!》

国民保護措置は、大きく「避難」「救援」「武力攻撃災害への対処」の3つについて、国、 県、関係機関と協力して以下の流れで進めていきます。

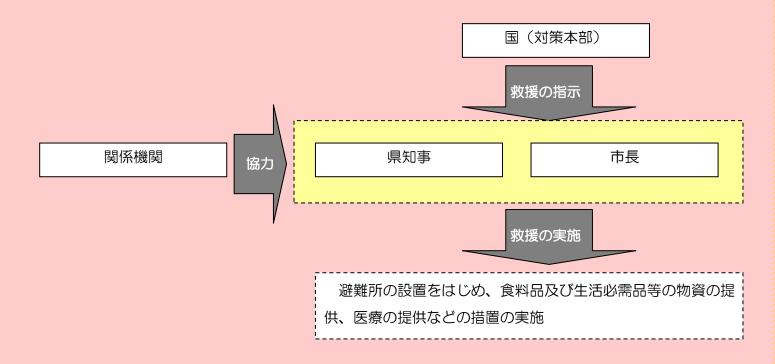


### 《事態に応じた避難!》

避難方法	内容
屋内への避難	弾道ミサイル攻撃等が行われ、時間的に余裕がない場合には、一時的に屋内に避難することが大切です。その後、事態の状況や被害状況に応じて、安全な地域へ避難します。
市内の安全な地域 への避難	移動の安全が確保され、時間的余裕がある場合には、バス等の交通手段を利用して、安全な地域へ避難します。
市外・県外への避難	大規模な着上陸侵攻等が行われた場合には、国の総合的な方針に基づき、 県内他市町村及び他の都道府県に避難します。

#### 《救 援!》

避難した市民等の生活を支援するために、県及び関係機関と協力し、避難所の設置、食品・ 飲料水等の物資の提供、医療の提供など救援に関する措置を行います。

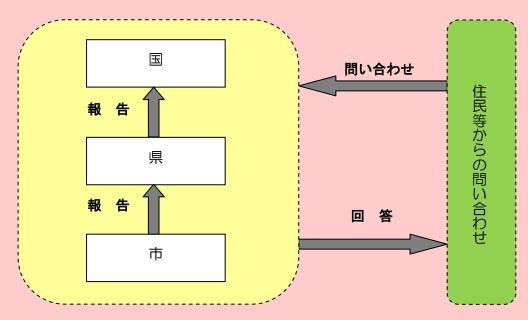


### 《安否情報の収集・提供!》

住民等からの安否情報に関する問い合わせに対応するため、速やかに情報を収集・整理を行うとともに、整理した情報の提供を行います。

なお、個人情報の取扱いについては、十分に配慮いたします。

#### 【安否情報の収集・提供の流れ】



## ~ 武力攻撃に伴う被害の最小化 ~

- ◆武力攻撃等に伴う被害をできる限り小さくするために関係機関と協力し、必要な措置を行います。
  - ○消火、救急及び救助の活動を行います。
  - ○警戒区域の設定を行い、区域内の立入制限、立入禁止及び退去命令を行います。
  - ○生活関連施設(発電所、ダムなど)の安全 の確保、警備の強化等を行います。
  - ○危険物、毒物、劇物、高圧ガス等の取扱施設での製造等の禁止、制限等の措置を行います。





## ~ 住民への協力要請 ~

- ◆「沖縄市国民保護計画」においては、国民保護措置を実施するにあたり、必要があると認めるときは、住民に対し、協力・援助を要請することがあります。 また、住民へ協力・援助を求める場合は、協力者の安全確保に十分に配慮するものとします。
  - ○避難住民の誘導に必要な援助
  - ○避難住民等の救援に必要な援助
  - ○消火、負傷者の搬送、被災者の救助等に 関する必要な援助
  - ○保健衛生の確保の実施に必要な援助
  - ○その他、協力・援助が必要な場合における 援助



#### 《直ちにとるべき行動!》

#### ◆屋内にいる場合

- ○ドアや窓を全部閉めましょう。
- ○ガス、水道、換気扇を止めましょう。
- ○ドア、壁、窓ガラスなどから離れて座りましょう。







#### ◆屋外にいる場合

- ○近隣の堅ろうな建物や地下施設など、屋内に避難しましょう。
- ○車を運転している場合は、できる限り道路外の場所に車両を止めてください。 道路外へ車両を止めるのが難しいなどの場合は、緊急車両の通行の妨げにならない場所もしく は道路の左側に寄せて、車両を止めるようにしましょう。



### 《落ち着いて情報収集に努めましょう!》

○テレビやラジオ、防災行政無線、広報車等を通じて住民の皆さんに伝えられる各種情報 に注意し、落ち着いて情報収集を行い、状況の把握に努めましょう。





### 《避難の指示に従いましょう!》

- ○市からの避難の指示としては、「屋内への避難」、「市内の避難施設への避難」、「他市町村や他府県への避難」などが考えられます。
- ○状況に応じて、避難指示がだされますので、指示に従って、落ち着いて避難行動を行う ようにしましょう。



## 《避難施設の一覧》

No	施設名	住所	収容人数	連絡先
1	明道公園	明道1-13	5,400	
2	八重島公園	八重島1-1	13,400	
3	センター公園	嘉間良1-1	3,180	
4	コザ運動公園	諸見里2-1-1	45,920	
5	山里都市緑地	山里1-14	1,700	
6	諸見里公園	園田3-25	5,400	
7	マンタ公園	海邦町2−13	2,000	
8	沖縄市立越来小学校	越来1-2-2	2,088	937-3556
9	沖縄市立越来中学校	越来1-2-1	2,429	937-3191
10	西森公園	越来1-17	1,300	
11	沖縄県立美来工科高等学校	越来3-17-1	727	937-3614
12	沖縄市立コザ小学校	中央4-16-1	2,088	937-3249
13	沖縄県立コザ高等学校	照屋5-5-1	1,045	937-3563
14	沖縄市立安慶田小学校	安慶田2-18-1	2,886	937-3561
15	沖縄市立安慶田中学校	安慶田3-8-1	3,283	939-1718
16	沖縄市立諸見小学校	胡屋2-3-1	2,515	937-3400
17	沖縄市立コザ中学校	胡屋3-38-1	3,574	933-3539
18	こどもの国公園	胡屋5-7	27,140	850-3279
19	沖縄市立島袋小学校	久保田2-21-1	2,218	933-3365
20	沖縄市立中の町小学校	上地3-4-1	2,856	933-3054
21	沖縄市立山内小学校	山内2-32-2	2,617	933-6562
22	沖縄市立山内中学校	山内2-20-1	2,885	933-4793
23	山内公園	山内3-17	1,400	
24	沖縄県立球陽高等学校	南桃原1-10-1	727	933-4793
25	山里公園	南桃原2−5	1,960	
26	沖縄市農民研修センター	登川2380	430	938-9121
27	沖縄市立北美小学校	登川1515	2,987	937-3616
28	知花都市緑地	知花1-28	1,780	

## 《避難施設の一覧(つづき)》

No	施設名	住所	収容人数	連絡先
29	かりゆし公園	知花6-35	1,260	
30	馬場都市緑地	知花6-41	5,400	
31	沖縄市立美里中学校	知花1-24-1	3,895	937-3614
32	松本都市緑地	松本1-10	3,240	
33	沖縄県立美里高等学校	松本2-5-1	754	937-3191
34	沖縄市立美原小学校	美原4-20-1	2,954	934-0021
35	沖縄市立美里小学校	美里4-1-1	4,330	938-8844
36	沖縄県立美咲特別支援学校	美里4-18-1	ı	938-1037
37	沖縄市立宮里中学校	東2-17-1	3,167	939-3911
38	若夏公園	東2-23	3,000	
39	美里公園	美原4-4	3,800	
40	沖縄市立美東小学校	桃原3-4-1	2,607	937-3617
41	沖縄市立沖縄東中学校	桃原260-2	2,961	934-9460
42	沖縄市立宮里小学校	宮里3-27-1	2,947	937-6745
43	沖縄市立高原小学校	高原5-12-2	2,657	937-3618
44	沖縄市立美東中学校	高原5-12-1	3,448	937-3613
45	沖縄市立比屋根小学校	比屋根6-2-1	3,250	930-0581
46	沖縄市立泡瀬小学校	泡瀬2−33−10	2,941	934-2122
47	黒潮公園	泡瀬2−34	2,000	
48	沖縄県立美里工業高等学校	泡瀬5−42−2	727	937-3613
49	沖縄県総合運動公園	比屋根5-3-1	95,040	932-5114
50	沖縄県立泡瀬特別支援学校	比屋根5-2-20	ı	932-7584
51	沖縄県立総合教育センター	与儀3-11-1	ı	933-7555
52	沖縄市立室川小学校	室川2-24-1	2,135	938-2177
53	かりゆし園(福祉避難所)	知花6-36-17	140	938-1250
54	寿楽園(福祉避難所)	諸見里2-1-2	85	933-5645
55	福祉文化プラザ(福祉避難所)	高原7-35-1	136	930-1692
56	社会福祉センター男女共同参画センター(福祉避難所)	住吉1-14-29	29	937-0174 937-0170

### 《非常持出袋チェックリスト》

この非常持出袋チェックリストは、国民保護措置事態だけでなく、災害発生時にも有効な中身となっていますので、これを参考に各ご家庭で準備をしてください。

数量
)
-
-
数量
-
-
+-
+-



#### お問い合わせ先

〒904-1292 沖縄県沖縄市仲宗根 26番1号

沖縄市役所 防災課

TEL:(098) 939 - 1212(内線:2349)

FAX:(098) 934 - 3830

ホームページ: http://www.city.okinawa.okinawa.jp